

第 54 期 滋賀地方最低賃金審議会

令和 2 年度第 3 回滋賀県一般機械器具製造業専門部会議事要旨

| | |
|------|---|
| 開催日時 | 令和 2 年 10 月 20 日（火） 9 時 25 分～11 時 35 分 |
| 開催場所 | コラボしが 21 中会議室 1 |
| 出席状況 | 公益代表委員（定数 3 人） 片山 聡 中 睦 平井建志 労働者代表委員（定数 3 人） 榎並典朗 庄野英夫 吉田 守 使用者代表委員（定数 3 人） 石井 太 石田秀幸 西田 保夫 事務局 4 人 足立労働基準部長、綿貫賃金室長、 辰巳室長補佐、唐牛賃金指導官 |
| 主要議題 | 滋賀県一般機械器具製造業最低賃金の改正決定について |
| 議事要旨 | 労使の合意に至らず、採決の結果、賛成多数で「滋賀県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金」は現行の時間額 930 円を 3 円引上げ、時間額 933 円に改正し、これを 10 月 30 日の第 5 回滋賀地方最低賃金審議会にて専門部会報告として報告することを決議した。 |